

明石工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	529
基準ごとの評価	530
基準1 高等専門学校の目的	530
基準2 教育組織（実施体制）	532
基準3 教員及び教育支援者	534
基準4 学生の受入	537
基準5 教育内容及び方法	539
基準6 教育の成果	544
基準7 学生支援等	546
基準8 施設・設備	550
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	552
基準10 財務	555
基準11 管理運営	557
<参 考>	559
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	561
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	562
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	564
自己評価書等リンク先	571
自己評価書に添付された資料一覧	572

認証評価結果

評価の結果、明石工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

技術教育支援センターにおいては、技術職員が組織化され機能的に運用されており、さらに、活動状況の報告書を定期的に公表するなど、技術職員の資質向上への取組がなされており、技術者の養成を目的に編成された教育課程を有効に展開するために、適切なものとなっている。

実践的な問題解決能力を育成するために、「総合実習（機械工学科3年次）」では、それまでの「工作実習、」で培った知識と技能をより実践的な場面を想定したテーマに応用することで、問題解決能力を育成するよう工夫がなされているなど、教育の目的に沿った学習・教育目標を達成するための、授業の工夫がなされている。

専攻科課程では、インターンシップを必修の「専攻科特別演習」として実施しており、学生に、就業体験を通して、問題発見から解決に至るプロセスを学ばせることにより、教育の目的に沿った教育の成果を十分に上げている。

教育の目的に沿った教育の成果として、就職率（就職者数／就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、建設業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業など各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学則に目的として、「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。この目的の下に教育方針を掲げ、教育目的が定められている。また、この教育目的を受けて、学習・教育目標の基本 8 項目が定められている。さらに、準学士課程の一般科目、4 学科ごと、及び専攻科課程それぞれについて、基本 8 項目を受けた具体的学習・教育目標が分かりやすく、明確に定められている。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

当校の目的は、学校教育法第 70 条の 2 に規定された目的と同一のものであり、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的の周知のために、学校要覧、「学生生活のてびき」、「専攻科・『共生システム工学』教育プログラムの手引き」及びシラバスに学習教育目標等を掲載し、学校要覧は全教職員に、「学生生活のてびき」は全教職員及び全学生に、「専攻科・共生システム工学の手引き」は全教職員及び全専攻科学生に、シラバスは全教員及び全学生に配付している。さらに、教員に対しては、教員会で説明し、学生に対しては、学年当初のガイダンスなどで説明することにより、周知徹底を図っている。また、周知の程度を把握するため、学校の構成員（教職員及び学生）に対しアンケートを実施しており、この結果から、目的が、学校の構成員に周知されている状況にあることが確認できる。さらに、アンケート結果を分析することにより、今後の方針を見いだしている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的を記載した学校要覧を、他高等専門学校、卒業生や修了生の進路先（企業・自治体、大学・大学院）等に配布しているほか、兵庫県下の中学校及び中学生に対しては、目的を記載した学校案内を配布してい

る。また、目的はウェブサイトにも掲載されており、広く社会に公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

目的の周知状況を把握するためアンケートを実施し、その結果から問題点を分析し、今後の方針を見いだしている。

基準 2 教育組織（実施体制）

2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学の4学科で構成され、電気情報工学科には、電気電子工学コースと情報工学コースの2つの履修コースが設けられている。学校の教育目的として「豊かな教養と感性を育てるとともに、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授」すると定めており、都市システム工学科は平成6年に、電気情報工学科は平成11年に、時代の要求に対応した改組により設置された。これにより、技術者として、ものづくり、システムづくり、環境保全、防災、空間づくりの各専門分野における教育を行う学科構成となっている。4学科のそれぞれの学習・教育目標は、当校が定めている学習・教育目標の基本8項目の下に、それぞれの学科の特色を活かして定められている。これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械工学と電子情報工学の融合と更なる専門化を目指した機械・電子システム工学専攻と、都市システム工学と建築学の融合と更なる専門化を目指した建築・都市システム工学専攻の2つの専攻により構成されており、専攻科課程の学習・教育目標は、学校全体の教育目的に沿ったものとなっている。専攻科の2専攻は、準学士課程の4、5年次の教育と一体化させ、国際的技術者教育の水準にあると認定された「共生システム工学」教育プログラムを構成し、この教育プログラムの学習・教育目標も学校全体の教育目的に沿ったものとなっている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報処理教育センター、技術教育支援センター及びテクノセンターが設置されている。情報処理教育センターは、情報処理教育全般に関する業務を行い、技術教育支援センターは、当校の教育・研究に関する技術的支援と専門的業務を円滑にかつ効率的に行っている。テクノセンターは、地域の企業、自治体、NPOなどの外部組織との共同研究・技術交流や公開講座等を実施することにより、地域社会との交流を深め、地域の発展に寄与することを目的としており、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

当校の教育課程全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営組織として教務委員会が組織されている。また、学生の厚生補導等については学生委員会、教員研修等及び教育活動等の点検・改善についてはFD委員会、専攻科及び「共生システム工学」教育プログラムについては専攻科・J A B E E委員会が組織されている。そのほかに、各種委員会を統括し総合的見地から審議・運営する組織として運営委員会が設置されており、教育課程を企画調整し有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、平成 15 年度に「数学担当教官と専門学科教官の懇談会」及び「英語担当教官と専門学科教官の懇談会」、平成 16 年度に「自然科学担当教員と専門学科教員の懇談会」を開催するなど、一般科目を担当する教員と専門科目を担当する教員の間で意見交換をする場が設けられており、調整が行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、学級ごとに学級担任が配置され、幅広い教育活動等を展開するとともに、学科との連携を通じて、教育活動の支援を行っている。学級担任が行う教育活動等を支援するために、「担任マニュアル」が作成され、担任に配付されている。また、1、2 年次については、専門教育の特殊性、学生の専門的適性等についての教育的指導及び専門学科との連携の必要性から、学年主任と副担任を配置し、担任の活動を支援する体制が整備され機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は専任教員18人、非常勤教員29人が配置され、幅広く設定された諸科目の教育に当たっている。授業科目構成は、当校の教育の目的に沿ったものとなっており、英語、数学の担当教員数が多い配置となっている。特に、外国人の専任教員を配置し、実践的な英会話能力獲得のための科目を担当させるなど、一般科目の学習・教育目標の効果的な達成を意図した担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は41人(他に助手7人)が配置されている。各学科において、学校として定めた学習・教育目標の基本8項目に基づき、学習・教育目標の具体的内容を設定しており、これらの目標を達成するために、目的に照らした授業科目を構成し、教育課程を編成している。教員は、目標を達成するための教育課程の編成に基づき、専門分野に配慮したバランスの良い適切な配置がなされているほか、より広い分野にわたり科目展開をするため、多くの非常勤講師が配置されている。なお、機械工学科においては、全学科の4、5年次開講の専門基礎科目である応用数学、応用物理等を担当する教員を含めた配置をしており、電気情報工学科においては、全学科の1、2年次の情報系授業を担当する教員を含めた配置をしている。このことから、両学科においては、他の2学科より多くの専任教員を配置している。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科において、学校として定めた学習・教育目標の基本8項目に基づき、学習・教育目標の具体的内容を設定している。これらの目標を達成するために、目的に照らした授業科目構成の検討に基づいて、教育課程が編成されている。また、目標を達成するための教育課程の編成に基づいて、専門分野を配慮し、博士の学位を有する講師以上の常勤教員を主体とした教員を配置している。教員の配置に当たっては、担当授業科目数の均衡化等にも配慮しており、バランスの良い適切な配置がなされている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員採用に際しては年齢分布に配慮した募集が行われており、専任教員の年齢別構成は、各年齢層にわたっておおむね均等な分布となっており、特定の範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮されている。男女別教員数では、全教員における女性教員数は多くはないものの、女性教員の職位別人数には不均衡は見ら

れない。また、教員募集要項の提出書類に教育・指導経歴の提出を求めるなど、教育経歴に配慮した募集が行われており、実践的な教育に活かされている。専門学科の教員採用に際しては、教員募集要項に、既に博士の学位を有すること（講師以上）それが望ましいこと（助手）を明記して教員募集を行っている。着任後に博士の学位取得を目指す者には、社会人ドクターコース制度を活用し、その際には校務分担を軽減するなどの配慮がなされている。豊かな国際性という教育目的を達成するために、平成 15 年度に英語担当の専任外国人教員を 1 人公募により採用している。教職員の表彰については、教職員表彰要項を平成 16 年に定めているほか、最優秀教員を選出し表彰している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用、昇格は、教員選考規則に基づき行われている。教員の採用は、原則として公募によって行っており、各学科において、必要な教員の専門分野、経験、年齢などを検討し、学科長が選考委員会に報告する。選考委員会はこの報告を基に、高等専門学校設置基準も考慮して選考方針、公募要領を決定する。選考に際しては、教育経歴、着任後の教育活動の抱負などの書類審査及び教育に関する具体的取組についての対応を問うなどの面接審査を経て、選考委員会が採用候補者を決定している。教員の昇格に際しては、選考委員会は設置基準を考慮しつつ、書類審査で候補者の教育、研究活動の実績等を評価し、面接審査を経て決定している。また、非常勤講師については、「非常勤講師任用に関する基準」が定められ、これに基づき教員任用委員会が任用を決定しており、適切な運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動を評価する組織として、教育研究活動評価等委員会が平成 16 年度に設置されており、評価事項の検討、評価結果の活用が検討されている。評価体制は、教育業績等自己評価、教員相互評価、学生による教員の評価からなっており、毎年定期的に行われている。その他学生による授業評価アンケートが年に 2 回行われており、この評価結果は学生も閲覧できる学内ウェブサイトで公開されている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程の展開に直接関係する事務職員及び技術職員として、学生課職員及び技術教育支援センター職員が配置されており、技術者の養成を目的に編成された教育課程を有効に展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。特に、技術教育支援センターにおいては、技術職員が組織化され機能的に運用されており、さらに、活動状況の報告書を定期的に公表するなど、技術職員の資質向上への取組がなされている。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

技術教育支援センターにおいては、技術職員が組織化され機能的に運用されており、さらに、活動状況の報告書を定期的に公表するなど、技術職員の資質向上への取組がなされており、技術者の養成

を目的に編成された教育課程を有効に展開するために、適切なものとなっている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

当校では、従前から学校案内及びウェブサイトにてQ & Aとして示していた入学者の選抜方針を、平成16年度にアドミッション・ポリシーとして明文化している。教員に対しては、教員会で報告し、事務職員に対しては、研修会を開催し周知を図っており、周知の程度については、アンケートの結果から周知されている状況にあることが確認できる。社会に対しては、アドミッション・ポリシーを掲載した学校案内等の各方面への配布及びアドミッション・ポリシーを記載した資料を用いての学校説明を実施しているほか、平成16年度末からはウェブサイトにて公開し、アクセス件数も把握しており、将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜により行っている。推薦選抜では、面接時の評価項目により、適性や当該学科を希望する熱意を考慮することとしている。また、推薦選抜では調査書により、学力選抜では数学と英語に重み付けすることにより、技術者としての適性を考慮し、面接により工学に対する興味等の評価を行っている。編入学選抜は、学力試験で数学、英語、専門科目を課すほか、面接により適性を考慮することとしている。専攻科課程の入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜を行っており、調査書や試験により学力を、面接により適性を考慮することとしている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証としては、学科別の学力検査成績分布、中学時の調査書の成績状況などを毎年調査分析しているほか、入学時の数学と英語の基礎学力を毎年調査している。中学時成績と入学後の成績との相関についての追跡調査の結果を受けて、推薦選抜による合格者の割合を拡大させるなど、準学士課程の入学者選抜の改善に十分に役立っている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程での実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課程での実入学者数は、入学定員を上回るものの、実入学者数は入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

入学後の成績追跡調査で、中学校の成績との相関を検討するなど、追跡調査が丁寧に行われており、入学後の成績に関する全校的な指導会議を設けて、選抜方法の妥当性を幅広い視点から確認している。その中で、推薦選抜による合格者と学力選抜による合格者の成績動向を比較し、入学後の成績動向から推薦選抜による合格者の割合を拡大させるなど、入学者選抜に対する検証を改善に結び付けている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

- 5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、学科共通の一般科目及び学科ごとの専門科目から構成されており、その配置は、学年が上がるにつれて一般科目の単位数が減少し、逆に専門科目が増加する、いわゆるくさび形となっている。各学科とも、専門細目分野別に科目系統を明確にし、各分野別に基礎から応用へ段階的に科目が配置されており、専門性に照らした体系性を持つ教育課程となっている。学校の教育目的に沿って、学習・教育目標の基本8項目を設定しており、これに従って、一般科目及び各学科における学習・教育目標が設定されている。この学習・教育目標に照らして、科目系統を明確にして、体系性を持つ教育課程を編成している。さらに、職業に必要な能力の育成として、「柔軟な問題解決能力」と「実践的な技術力」を教育目的に掲げ、全ての学科で体系性を持つ教育課程を編成している。授業内容の設定は、学習・教育目標別の科目系統に従って設定されていることがシラバスからうかがえる。担当教員は授業内容・目標達成度の評価方法と基準を定め、授業を進めることになっており、実際の授業内容も適切なものとなっている。

- 5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するため、過去数年間に、神戸大学との相互履修協定、長岡技術科学大学遠隔授業（Web 授業）の受講、5年次における他学科開設選択科目の受講、インターンシップの導入、転科制度の実施、TOEICによる単位認定及び受験の奨励・援助、補充履修制度の導入、補充教育充実のためのオフィスアワー、留学先の教育機関で修得した単位の認定など

の取組がなされている。なお、準学士課程と専攻科課程の間の相互履修制度について、平成 18 年度実施に向けて検討中である。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業全体としては講義の割合が高いが、教育の目的に沿った学習・教育目標に照らして、それぞれに講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスに特色が現れており、適切である。学習・教育目標の(B)「国際性」を育成するため、英語教育では読解中心ではなく、コミュニケーション中心の総合的な語学力の育成を目指し、専任教員を含むネイティブスピーカーによる英会話、エッセーコンテスト、パソコンの活用、TOEICの活用、映画をベースにしたテキストの使用、プレゼンテーションの実施などの工夫を行っている。また、学習・教育目標(D)「基礎学力」の育成の中で、数学は、学科の専門性に照らして、使用程度や範囲が異なることから、各学科とも低学年次に専門的数学を配置して演習面から支援する体制を整えている。学習・教育目標(G)「実践的な問題解決能力」については、例えば機械工学科3年次の「総合実習」では、それまでの「工作実習」で培った知識と技能を、より実践的な場面を想定したテーマに応用することで、問題解決能力を育成するよう工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育方法、授業の進め方を示すのみならず、学習・教育目標の基本8項目に沿って策定されている各学科の学習・教育目標との対応が各授業科目で明記されている。また、当該授業科目の達成目標、目標達成度の評価方法と基準を示すものとなっており、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスである。担当教員は、シラバスの内容について学生に説明し、点検することが求められており、毎回の授業で、シラバスのスケジュールに従って授業が行われたかどうかを記録し、学年末に授業点検書を提出するなど、シラバスを活用する仕組みとなっている。学生に対しては、シラバスをウェブサイトで公開することにより、学校や自宅、学生寮などでも活用可能な状況となっており、シラバスは活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性については学習・教育目標に含まれており、創造性を育むための科目が全ての学科、学年に配置されている。学年の進行とともに、求められる創造性の内容を高め、自分の考えの有益性・実現性を問い、各学科5年次の「卒業研究」では、他者の考え・既存技術との比較において、創造性の意味を理解させようとしている。その他、「建築設計演習」、「設計製図」、「情報工学実験」などの授業科目において、創造性の根幹として「自分で考えること」を取り入れた授業の工夫がなされている。インターンシップについては、建築学科4年次で実施されている。他学科では実施されていないが導入を検討しており、中期目標の年次計画に掲げている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定については、「学業成績の評価等に関する規程」が策定されている。学生に対しては、「学生生活のてびき」に学業成績の評価等に関する規程を掲載するとともに、教科担

当教員、担任教員から説明し周知を図っている。成績評価、単位認定、進級及び卒業認定は、全教員が出席する年度末の認定会議で審議した上で校長が最終決定を下している。また、試験答案の返却時に、学生からの意見申立てを受け付けており、適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、ロングホームルームの時間が1～3年次で各年次30単位時間、計90単位時間が確保されている。実施内容については、学校として人間の素養の涵養を含んだ参考テーマを掲げた「ホームルームの指針」が策定されており、これに基づき各種委員会の協力の下、学外から講師を招へいしての人権教育講演会などの各種講演会が実施されているほか、合宿研修、体育祭、見学旅行などの学校行事が計画・実施されるなど、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、担任や学生委員会、学寮委員会を中心に実施されており、担任による生活指導の指針として「担任マニュアル」が作成されている。また、課外活動等においては人間関係の在り方を学ぶとともに、クラブ運営・各種行事の計画を学生自身が行うことにより、人間の素養の涵養や指導力が育成されるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科は、機械・電子システム工学専攻と、建築・都市システム工学専攻の2つの専攻により構成されており、この2つの専攻は、準学士課程の4、5年次の教育と一体化させ、教育プログラム「共生システム工学」を構成している。専攻科の教育課程は、学問的な専門細目分野のバランスと連続性において、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっており、シラバスには、科目ごとに準学士課程の授業科目との相互関係が示されている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

学校の教育目的に沿って設定された学習・教育目標の基本8項目の下に、専攻科として設定している学習・教育目標に対応させて授業科目が編成されている。また、準学士課程の各学科に対応した専門性をより高度に発展させ、他の工学分野へも視野を広めることも目的に含まれており、これに対しては、細目分野別科目系統図として示されているように、専門分野別にさらに発展的な授業科目の編成が行われている。各授業科目のシラバスは、教育の目的を達成すべく、学習・教育目標との対応とともに、その科目の達成目標も明記されている。授業科目の水準と内容は、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮し、次の取組がなされている。1) 神戸大学工学部・理学部との相互履修協定を締結。2) 長岡技術科学大学遠隔授業(Web 授業)の受講を認めた。3) 他専攻開設の専門展開科目を履修・修得できることとした。4) 放送大学科目を履修・修得できることとした。5) インターンシップとして「専攻科特別実習」(必修2単位)を実施。6) 補充教育は平成17年度より充実させることとし、準学士課程と専攻科課程の間の相互履修は平成18年度より実施すべく検討中である。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

授業形態は講義、演習を基本としているが、少人数教育の利点を活かし、講義科目であっても、演習、討論、プレゼンテーション及び学生が自主的にテーマ選定した調査研究とその発表など、演習、実習系の要素が取り入れられており、学習・教育目標に照らして、授業形態のバランスは適切である。専攻科専門共通科目の「エンジニアリングプレゼンテーション」では、文章・図表・口頭による表現を実践的に学び、コミュニケーション能力を身に付けるために、対話、討論形式の授業を行うとともに、課題テーマの発表・討論を通じて、技術者倫理や工学関連分野に視野が広まるよう学習指導方法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育むための科目として、グループ作業を通じて協調と作業分担、管理的役割を体験し、問題解決能力を実践的に養うことを目的する必修科目「創発ゼミナール」や特別研究などが開設されている。また、インターンシップとして、「専攻科特別実習」を、夏季休業期間中2週間実施している。事前に説明会を実施するとともに、指導教員は実習先を訪れ、学生の取組状況を把握し、受入担当者と意見交換することで、その後の学生の指導に役立てており、学生は、就業体験を通して、問題発見から解決に至るプロセスを学んでいる。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教育方法、授業の進め方を示すのみならず、学習・教育目標の基本8項目に沿って策定されている各専攻の学習・教育目標との対応が各授業科目で明記されている。また、当該授業科目の達成目標、目標達成度の評価方法及び基準を示すものとなっている。担当教員は、シラバスの内容について学生に説明し、点検することが求められており、毎回の授業ごとに、シラバスのスケジュールに従って授業が行われたかどうかを記録し、学年末に授業点検書を提出するなど、シラバスを活用する仕組みとなっている。学生に対しては、シラバスをウェブサイトで公開することにより、学校や自宅、学生寮などでも活用可能な状況となっており、シラバスは活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

指導教員と研究テーマの決定は、1年次4月当初の配属オリエンテーションで行われる。特に他の高等

専門学校からの入学生には、研究テーマや研究室の指導方針などについて、各指導教員から丁寧な説明がなされる。学生は指導教員から、研究内容だけでなく、専門分野の一般的基礎学力、論文作成を通しての文章や図表の表現方法、研究への取組姿勢などについて、2年間にわたり一対一できめ細かい指導を受ける。これらの指導の成果として、学会発表等で高い評価を受ける実績を上げており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が十分に行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・修了認定については、「学業成績の評価等に関する規程」が策定されている。学生に対しては、「履修の手引き」に「学業成績の評価等に関する規程」を掲載するとともに、説明会を実施しており、新入学生に対しては入学オリエンテーション時に専攻科長から説明を行うことにより周知を図っている。成績評価、単位認定、進級及び修了認定は教員全員が出席する年度末の認定会議で審議した上で校長が最終決定を下している。また、試験答案の返却時に、学生からの意見申立てを受け付けており、適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

学生の学習環境を充実させるため、平成14年3月に神戸大学工学部、平成16年2月に神戸大学理学部と相互履修協定を締結し、実績を上げている。

実践的な問題解決能力を育成するために、「総合実習（機械工学科3年次）」では、それまでの「工作実習」、「」で培った知識と技能をより実践的な場面を想定したテーマに応用することで、問題解決能力を育成するよう工夫がなされている。また、創造性を育むために、「卒業研究」では、他者の考え・既存技術との比較において、創造性の意味を理解させようとしており、その他、「建築設計演習」などの授業科目において、創造性の根幹として「自分で考えること」を取り入れた授業の工夫がなされているなど、教育の目的に沿った学習・教育目標を達成するための、授業の工夫がなされている。

< 専攻科課程 >

学生の学習環境を充実させるため、平成14年3月に神戸大学工学部、平成16年2月に神戸大学理学部と相互履修協定を締結し、実績を上げている。

専攻科の特別研究指導の成果の一側面として、専攻科学生の研究成果が学会等で発表され、高い評価を受けている実績を持っている。

インターンシップを必修の「専攻科特別演習」として実施しており、学生に、就業体験を通して、問題発見から解決に至るプロセスを学ばせることにより、教育の目的に沿った教育の成果を十分に上げている。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等について、当校では、学習・教育目標として設定しており、この学習・教育目標に照らして、授業科目が配置されるという教育課程の編成を行っている。準学士課程では、教務委員会で成績評価基準に基づき各授業科目の単位認定を行い、単位修得状況を把握しており、専攻科課程では、専攻科・JABEE委員会が単位修得状況を確認している。準学士課程、専攻科課程ともに教員会議を経て校長が卒業（修了）を認定することになっている。

これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、その達成状況を把握・評価するための取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程における卒業率及び専攻科課程修了学生の学位取得率は良好であり特に平成 15 年度から専攻科課程修了学生の学位取得率は 100%となっている。資格取得について、当校ではTOEIC-IPテスト及び危険物取扱者の資格試験に力を入れており、ともに試験結果は良好である。卒業研究及び専攻科特別研究の成果として、学会等での発表実績が平成 16 年度には 25 件あるほか、各種学会から学術賞等を受賞するなど高い評価を受けている。

これらのことから、学生が身につける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職率（就職者数 / 就職希望者数）は極めて高く、就職先の業種は、製造業、建設業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業など各学科・各専攻の専門性が活かされるものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、学習目標の細目設定及び記述内容に一部専攻科課程との区別が不明瞭な部分があるものの、準学士課程、専攻科課程ともに、学習目標達成度自己評価シートの導入により学生による学習目標の達成度評価を行っている。卒業（修了）時におけるこの評価結果から、一部で達成度が低いと評価され

ている項目があるものの、おおむね高い評価が得られていることから判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。準学士課程在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する卒業生自身の評価では、基礎学力、目的意識、考える力、自ら学習する能力、創造力、実践力、倫理観などの学習目標に関して、卒業生自らが卒業時にある程度これらの学習目標を達成できたと考えている。また、コミュニケーション能力や国際表現力については、あまり身に付いていないと捉えられるが、海外語学研修の実施やTOEIC - IPテストの受験支援を行うなどの対応策を取っており、TOEIC - IPテストで優れた成績を上げるなど、現在では改善されつつある。企業アンケート結果からは、修了生に対して高い評価が得られている。卒業生については、電気工学科及び都市システム工学科のみの結果であり、学習・教育目標を直接問うているものではないが、「卒業生の能力は大卒者と比較してどうか」、「技術者としての将来性」、「職場の管理者としての見込み」、「実務者としての見込み」などで高い評価を得ている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育の目的に沿った教育の成果として、就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、建設業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業など各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。

学生による学習目標の達成度評価のために、学習目標達成度自己評価シートを導入している。

TOEIC - IPテストの受験支援を行い、優れた成績を上げている。

【改善を要する点】

準学士課程における学習目標の達成度評価は行われているものの、学習目標の細目設定及び記述内容に一部専攻科課程との区別が不明瞭な部分があり、学生に趣旨が十分伝わっていない。

基準 7 学生支援等

- 7 - 1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7 - 2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の1年次の学生に対しては、入学オリエンテーション、合宿研修及び前期中間試験直前の合同ホームルームで、学習を進める上でのガイダンスが実施されている。3、4年次の学生に対しては、教育目標及びJABEE基準に対応した科目履修が行えるよう、2月初旬に選択科目ガイダンスが行われ、4、5年次の学生に対しては、4月中旬にJABEEに関する説明会が実施されている。専攻科の学生に対しては、入学前の3月のオリエンテーション時及び1年生の2月にガイダンスが実施されている。学習を進める上でのガイダンスのための主な冊子として、準学士課程の学生に対しては「学生生活のてびき」が、専攻科課程の学生に対しては「専攻科・『共生システム工学』教育プログラム履修の手引き」が作成されており、これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。

学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制として、週2日以上のおフィスアワーが全教員に義務付けられており、学生玄関に一覧表として掲示されるとともに、各教員室の前にも明示されている。また、学業に関する指導方法が記載された担任マニュアルに基づいて、学級担任による指導が行われており、体制が整備され、機能している。

- 7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館は、閲覧スペースとAV室、図書検索パソコン、TOEIC学習端末を設置している。積層書庫への入室も可能であり、文献資料収集の便を図り、図書購入に際して学生の希望も受け付けている。平日の夜間及び土曜日も開館しており、有効に利用されている。情報処理教育センターは、演習室2室、自習室及び準備室を備え、夜間及び休日にも開館し、学生が自由に利用できるようになっており、利用者数も多く有効に利用されている。実習工場は各種の設備を備えており、卒業研究、ロボコン、高専祭等で自主的学習空間として利用されている。各学科の実験室、共通ゼミ室や卒研室等は、高学年の学生が自由に利用できる空間として提供されている。厚生施設として福利施設があり、1階は学生食堂、売店、ラウンジとして利用され、2階の和室、研修室等は部活動に使用されている。コミュニケーションスペースとしては、上記のラウンジのほか、一般管理棟の2、3階に設けられたコミュニケーションスペース、東屋、中庭の休憩スペース等が整備されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されている。

7-1-1 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、意見箱、授業アンケート、オフィスアワー、担任の指導、後援会との会合等の多様な手段により、適切に把握されている。

7-1-1 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験の受講の支援として、TOEIC-IPテスト及び危険物取扱者の資格試験に力を入れているほか、外国留学のための支援についても配慮している。TOEIC-IPテストは年2回校内で実施しており、受験促進のため、受験料の援助を行っているほか、TOEIC自習教材を導入しており、学生が自由に利用できるような環境を整えている。危険物取扱者の資格試験は、担当教員が希望者の受験手続きを一括して行い、受験の便を図っている。外国留学のための支援体制としては、平成17年度に「派遣留学生規程」を定め、現在、実績はないものの、年度途中からの留学でも帰国後履修が継続できるように配慮し、留学先で修得した単位を認定することとしている。また、ピクトリア大学（カナダ）と協定を結び、十分な事前指導のもと、平成17年3月に3週間の語学研修を実施した。今後も留学や語学研修を希望する学生に対しては、事前指導を含む必要な学習支援を行うこととしている。

これら資格試験や検定試験の受験者数と合格率の高さ及び語学研修の実績から、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が十分に整備され、機能している。

7-1-1 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対して、「留学生指導連絡会設置要項」に基づき指導に当たっており、チューター制度、留学生オリエンテーション、「日本語」の授業による継続的な日本語学習、人文系の科目を基礎専門分野の学習に代えるなどの「特別カリキュラム」の編成等の支援を行っているほか、学生寮では、日本語について年間40時間の補講を行っている。編入学生に対しては、入学前の3月中旬に入学オリエンテーションを実施し、必要に応じて専門学科やクラス担任等による事前指導を実施している。障害のある学生は現在在籍していないが、校内のバリアフリー化が進められており、受入は可能である。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対する学生支援体制が整備され、機能している。

7-1-1 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動に対する支援としては、実技指導を行えるクラブ顧問を配置し、代表顧問を中心とした複数顧問制をとっている。実技指導を行える教員がいないクラブでは、外部コーチを招へいして実技指導を行っている。クラブ予算は学生会費から分配されており、クラブの部室については、各クラブに1室が割り当てられている。学生会の活動に対する支援としては、報道局、文化局、体育局、環境局からなる学生会に対して、文化局、体育局、環境局に学生委員会委員が1人指導教員として配置され、学生の相談窓口となっている。また、高専祭、文化発表会、球技大会などに対しては、必要に応じて指導教員が支援する体制となっており、これらのことから、支援体制が整備され、機能している。

7-2-2 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に関する指導・相談・助言は、主として学級担任、学生委員、看護師、学生相談室員・専門

のカウンセラーが当たる体制になっている。学級担任は、日常的な生活指導に当たっており、学生委員は「学生委員会規定」に基づき、学生補導及び厚生関係の指導に当たっている。学生相談室員・専門のカウンセラーは、学生個人のプライバシーを保護するため、独立した組織として学生に接している。学生の経済面に係わる相談・助言は主として学生委員、担任、学生課が当たる体制になっている。授業料免除については、「学生生活のてびき」に掲載しているほか、掲示板、担任等を通じて制度の周知を図っている。選考は、学生委員会において、家計、成績、人物等を考慮して行っており、平成17年度前期の採択者は、申請者75人に対して47人であった。日本学生支援機構奨学金については、授業料免除と同様の方法により周知を図っており、平成17年度は要件を満たす14人の申請者全員が受給している。

これらのことから、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生の支援は、各学科の留学生指導教員及びクラス担任が窓口になるとともに、学寮チューター、学生チューター、ホストファミリー制度を導入し、多面的な支援を行っている。大半の留学生は学生寮に入寮しており、学生寮には自炊をする留学生のためにキッチンルームが整備されているほか、留学生活の支援及び母国との連絡等に使用するため、パソコンルームが設置されている。障害のある学生は現在在籍していないが、一般管理棟、各専門学科棟、テクノセンター・専攻科棟、図書館等の施設に障害者用トイレ、スロープ、エレベーター等が設置されているほか、心臓に障害のある学生のためAED（自動体外式除細動器）2台が配備されている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対する生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮・女子寮ともに入寮希望者全員を収容できる定員を備え、自習室、談話室等が設置されている。また、成績不振者に対する勉学指導が行われるなど、生活の間、勉学の間として整備が行われており、有効に機能している。

7-2- 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導については、学校、学科、進路担当教員の3つの取組体制がとられている。学校の取組体制としては、「学生生活のてびき」によるガイダンス、及び「担任マニュアル」に基づく副担任（専門学科教員）によるガイダンスを実施し、低学年次から進路について検討を始めることができるようにする体制をとっており、4、5年次における進路指導については、「担任マニュアル」に指導の指針を示している。また、大学及び大学院からの募集要項等は学生課で整理し、情報を各学科に提供するとともに学生の閲覧に供している。学科としての取組体制は、低学年へのガイダンスの実施と各学科の進路指導室での進路情報の蓄積・提供である。進路担当教員として、各学科では5年次担任及び学科長を、専攻科では専攻科教務委員（あるいは学科長）を当て、学生に対する説明・面談、保護者に対する説明会・面談、進学希望者に対する調査書作成、就職希望者に対する企業への推薦・交渉など、全面的な支援を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ビクトリア大学（カナダ）と語学研修に関する協定を締結し、十分な事前指導のもと、平成17年3月に3週間の語学研修を実施している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

主たる施設は、一般管理棟、各専門学科棟、テクノセンター・専攻科棟、実習工場、図書館、情報処理教育センター、体育館、武道場、プール、グラウンド、テニスコート、テニス・バレーコート、体育器具庫、合宿研修所、福利施設などである。一般管理棟、各専門学科棟、テクノセンター・専攻科棟には、教室、各種実験室、演習室、AV教室、共通ゼミ室、教員室等が配置されている。図書館棟には、書架、閲覧室とともに、視聴覚・LL教室、学生課事務室、学生相談室、保健室が配置されている。情報処理教育センターには、情報処理教育の拠点として必要な設備機器が整備されている。福利施設には、食堂、ラウンジ、売店のほか、研修室、課外活動共用室、会議室等が配置されている。また、一般管理棟、各専門学科棟、図書館、情報処理教育センター等の施設では、指紋認証システムの導入により時間外利用を可能としている。

これらのことから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

実験・実習室、演習室、図書館にパソコンが設置されており、学生に利用されている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、各LANとインターネットの接点にファイアウォールを設け、学業成績等の個人情報の保護に配慮して構築していることを特徴としている。また、学術情報ネットワーク(SINET)に接続しているほか、商用ネットワークにも接続しており、一方のネットワークに事故が生じた場合にも対応ができるようにしている。教職員や学生を対象にセキュリティに関する講習を行っているほか、学生の情報倫理教育として、研究LAN学生利用内規を中心に説明を行っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には自然科学・工学分野を中心とした図書とCD、ビデオ等のマルチメディアソースを所蔵している。図書は、図書館配架図書と研究室配架図書に分かれ、図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき選定しているほか、JISハンドブックの更新等を行っている。また、教員や学生から

の希望に基づき図書等を整備し、区分としては、工学を中心に系統的な整備をしている。一方、研究室配架図書は、教員の研究及び学生の卒業研究、特別研究に必要な図書を中心に配置されており、図書館入館者数、貸出状況等の利用状況から、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

指紋認証システムの導入などの工夫により施設の時間外利用を可能としており、施設が有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動に関するデータや資料の収集・蓄積は、FD委員会が中心となり、一部校長が担当する体制をとっている。FD委員会では、教員からは授業点検書、教材開発の申告等を、学生からは授業アンケート、学習目標達成度自己評価等を適切に収集している。校長は、教員からは教育業績自己申告書により、学生からは学生玄関に設置されている意見箱により意見・要望を受け、外部評価委員会から報告書（提言）を受けるとなっている。

収集された資料・データは、FD委員会のみならず将来計画・自己点検等委員会、教育研究活動評価等委員会、教務委員会、専攻科・JABEE委員会等で審議・評価し、教育の改善に反映させる体制となっている。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見を聴取する体制として、毎年9月と2月に実施されている授業アンケート、意見箱、学級担任、学生相談室等がある。これらにより聴取した学生の意見は、平成6年及び平成11年に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。また、授業アンケートの結果は学内ウェブサイトで公開され、意見箱の回答は掲示とともに学内ウェブサイトで公開している。

- 9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見は、主に進路先アンケートと、企業、大学、行政からの委員で構成される外部評価委員会により聴取されている。進路先アンケートは平成15年1月に実施され、その結果は、「共生システム工学」教育プログラムの自己点検書の中に盛り込まれている。外部評価委員会による意見の聴取は、平成15年6～7月に行われ、その協議内容は外部評価報告書としてまとめられている。これらの意見は、中期目標の策定に反映され、教育環境・教育システム等の改善に役立てられている。また、外部評価委員会の前身である懇話会で聴取された外部有識者の意見は、平成11年に実施された自己点検・評価に適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体

的かつ継続的な方策が講じられているか。

F D委員会が授業アンケート等の資料を恒常的に点検しており、その結果を受けて教務委員会、専攻科・J A B E E委員会において教育課程の見直し等を行うことで、改善に結び付けるシステムが整備されている。また、自己点検・自己評価検討委員会（平成16年からは将来計画・自己点検等委員会）では5年ごとの総合的な自己点検・評価を行い、報告書として公表している。これらの委員会での検討の結果、カリキュラム変更等が行われており、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、教育の質の向上及び継続的改善を図っており、個々の教員の授業改善活動について、授業評価アンケートに対する担当教員の講評、及び教員に提出を義務付けている授業点検書により学校として把握しており、これらの改善状況は、学内ウェブサイトに見やすい形で公表されている。また、教員による独自教材開発の自己申告制度が導入されており、これにより得られた教材開発リストは有益な資料となっている。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動とそれにより得られた研究成果は、卒業研究指導、特別研究指導等に反映されており、学生の研究成果に対して、日本機械学会、日本建築学会等の各種学会から学術賞等を受賞するなど高く評価されており、教育の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

F D委員会の統括のもと、人権教育研修会、F D講演会、パソコン講習会、知的財産セミナー等、教職員の質的向上を図るファカルティ・ディベロップメント活動が適切に実施されている。学外においては、定期的に行われる高等専門学校教員研究集会、高等専門学校新任教員研修会等に教員代表者が参加し、その報告を全教員へ電子メールで行い、学校全体として教員の質的向上を図ることにしている。他のファカルティ・ディベロップメント活動として、授業の公開が1週間単位で年2回行われ、全ての授業が全教員、保護者、中学校教員に公開されており、数は多くはないものの、保護者及び中学校教員も参観している。また、教育に関する教科間・学科間の調整として「自然科学担当教員と専門学科との懇談会」、「情報処理教育に関する懇談会」が実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

準学士課程における授業評価アンケートの担当教員からの講評、専攻科課程における授業評価アンケートに対する担当者の自己評価・コメント及び授業点検書の記述項目から、教育の質の向上や授業の改善への取組が確認できる。また、教育に関する教科間・学科間の調整として行われた「英語担当教官と専門学科教官との懇談会」での議論が語学研修プログラムの実施につながっており、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

ファカルティ・ディベロップメントの一環として、授業の公開が1週間単位で年2回行われ、多くの授業が全ての教員、保護者、中学校教員に公開されており、数は多くはないものの、保護者及び中学校教員も参観している。

個々の教員の授業改善活動について、授業評価アンケートに対する担当教員の講評、及び教員に提出を義務付けている授業点検書により学校として把握している。また、授業点検書は、教員相互の授業方法、成績評価のチェック機能を果たしている。

独自教材開発の自己申告制度が導入されており、これにより得られた教材開発リストは有益な資料である。

学生による授業アンケート集計表とともに、教員の授業改善状況が学内ウェブサイトに見やすい形で公表されている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。なお、外部資金について、共同研究等による獲得額が少ない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期目標、中期計画のほか、予算配分方針・配分額案は、予算編成方針案に基づき会計課で作成し、副校長及び事務部長の意見を踏まえ校長が策定し、運営委員会において審議・決定されている。同委員会において審議・決定された予算配分額は、各学科等で行われる会議等で運営委員会委員である各学科長などにより関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、校長により決定された配分額に基づき、関係部署に適切に配分されている。校長裁量経費のうち教育研究支援経費については、競争的研究助成方式により教員、各学科等からの申請に基づき、校長及び副校長が審査・配分決定を行うなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成 15 年度において近畿地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は校務をつかさどり、所属職員を監督しており、教務主事、学生主事、寮務主事の各主事は、校長の命を受けてその職務に当たっている。教務主事は、副校長として校長を補佐し、校長に事故があるときは、その職務を代行することとなっている。また、学生主事、寮務主事は、校長補佐として校長を補佐することとなっており、教務主事は、教育計画の立案その他教務に関することを、学生主事は、学生の厚生補導に関することを、寮務主事は学生寮における厚生補導に関することをそれぞれ掌理することとなっている。各種委員会は、校長の命の下に設けられており、その役割は、各種委員会規則により明確に定められている。運営委員会は、校長のトップマネジメントを支える意思決定に直結した委員会となっており、運営委員会で審議・決定された事項のうち、特に重要なものについては、全教員で構成する教員会において周知徹底を図っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

運営委員会は、校長のトップマネジメントを支える意思決定に直結した委員会であり、全学の管理運営を円滑に行うための組織として、管理運営に関する重要事項を審議している。事務組織は、事務部長の下に、庶務課、会計課、学生課を置き、庶務課は、自己点検・評価、広報、人事・労務管理等に関する業務、会計課は、予算管理、環境保全等に関する業務、学生課は、学生サービス、図書館等に関する業務について、それぞれ役割を分担し、効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係わる諸規則等が整備されているほか、情報公開や情報セキュリティ、健康安全管理、レクリエーションやセクシュアル・ハラスメント防止、教職員安全衛生管理、施設管理や防災、毒劇物の管理や図書館などに係わる諸規則が学則を受けて定められている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者等の意見を学校運営に反映させるため、平成 10 年 6 月に懇話会を設置し、行政、報道、有識者、卒業生代表等から高等専門学校教育に対する意見を聴取する体制を整備した。平成 15 年からは、懇

話会の活動を引き継ぐかたちで外部評価委員会を設置し、平成 15 年 9 月に「外部評価報告書（提言）」として報告書がまとめられている。この中で、管理運営に直接関係する事項として提出された意見は、校長を委員長とする将来計画・自己点検等委員会の設置や事務処理の簡素化に反映されている。また、後援会総会等を通じて要望が寄せられていた、女子寮の設置については、平成 16 年度に既設学生寮を改修することにより実現しており、これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の総合的な状況に関する自己点検・評価は、平成 6 年及び平成 11 年の 2 回行われており、外部有識者の意見の聴取は、平成 11 年以降、平成 15 年まで 6 回行われている。第三者評価としては、日本技術者教育認定機構により教育プログラムについて認定を受けている。これらの取組について、ウェブサイトで公表しているほか、自己点検・評価及び外部有識者の意見の聴取については、報告書を刊行し、近隣の大学、全国の高等専門学校及び学内に配付し、公表している。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の評価結果及び外部有識者の意見は、報告書としてとりまとめられ、学校の構成員に配付されている。評価結果による課題については、将来計画・自己点検等委員会で具体的な検討を行い、必要に応じて運営委員会で審議することとしている。また、改善に係る事項について教員からの申出があった場合、各主事はその内容を確認し教務、学生、学寮の各委員会で検討し、必要に応じて運営委員会で審議決定をすることとしている。具体的改善例として、1) 自己点検・評価報告書において指摘されている事務組織の簡素化・合理化については、平成 17 年 4 月から学生課の組織変更を行ったこと、2) 自己点検・評価報告書において、教職員の負担軽減や審議の合理化を図るため委員会の統合が求められており、平成 16 年度の法人化を契機に見直しを図ったこと、3) 平成 15 年度に実施した外部評価において、将来計画関係の委員会に校長を加えるべきとの指摘を受け、平成 16 年に発足した将来計画・自己点検等委員会では校長が委員長となっていること、などがあげられる。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

外部有識者の意見を聞くための組織が平成 10 年に発足し、平成 15 年まで毎年開催されており、提案された意見は、公表されるとともに学校運営に反映されている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

明石工業高等専門学校

(2) 所在地 兵庫県明石市

(3) 学科等構成

準学士課程：機械工学科，電気情報工学科，
都市システム工学科，建築学科

専攻科課程：機械・電子システム工学専攻，
建築・都市システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

学生数						単位：名
準学士課程	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	合計
機械工学科	43	44	42	44	38	211
電気情報工学科	41	43	42	45	41	212
都市システム工学科	42	41	39	40	35	197
建築学科	44	37	43	40	43	207
計	170	165	166	169	157	827

専攻科課程			1学年	2学年	合計
機械・電子システム工学専攻			10	11	21
建築・都市システム工学専攻			16	11	27
計			26	22	48

教員数					単位：名
区分	教授	助教授	講師	助手	合計
機械工学科	5	3	3	2	13
電気情報工学科	5	6	1	2	14
都市システム工学科	5	3	1	2	11
建築学科	5	1	3	2	11
一般科目	7	8	3	0	18
計	27	21	11	8	67

2 特徴

明石工業高等専門学校（以下本校という。）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に設置された。開校時は、機械工学科，電気工学科，土木工学科の3学科であったが，昭和41年には建築学科が増設され4学科体制となった。建築学科は，近畿地区の高専で唯一本校だけに設置された学科である。以後，時代の要請に応えるべく，平成6年には土木工学科が都市システム工学科へ，平成11年には電気工学科が電気情報工学科（4年次以降コース制）へと改組された。

また，高専の特色を生かした高度な実践的工学教育実施のため平成8年に2年間の専攻科（機械・電子システム工学専攻，建築・都市システム工学専攻）を設置した。

本校は，「人間味豊かで，創造力があり，如何なる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち，豊かな教養があり，工

学についての基礎学力が十分で，実践的技術に優れた人物を養成する」という教育方針の下に，多数の実践的技術者を輩出してきた。専攻科設置を機に，さらに「多角的な視点」を持ち「国際的」に通用する技術者を育成すべく新たな教育サービスを提供している。多角的な視点については，他学科の科目の履修，単位互換協定に基づく神戸大学工学部・理学部での科目履修（平成14年から），長岡技術科学大学のWEB講義の履修（平成16年から）を認めている。国際性については，TOEICの団体受験，e-Learningの導入及び一定以上のTOEICスコアにより単位取得可能な科目の新設並びに海外大学への語学研修を実施している。

平成15年には，本校の「共生システム工学」教育プログラムが，兵庫県内の高等教育機関として初めてJABEE認定プログラム（工学（融合複合・新領域）関連分野）として認められ，国際的な基準を満たす教育であることが評価された。

卒業生の進路は，就職と大学等への進学である。就職については，国内経済状況の影響を受け，求人数が減少してはいるが，就職希望者数の減少もあり，求人倍率は10～20倍以上の高率を維持し，就職希望者の就職率はほぼ100%である。大学へ編入する卒業生は約60%（本校専攻科進学を含む）であり，工学部，理学部及び農学部といった自然科学系学部だけでなく，経済，法学といった社会科学系学部へも編入している。進学率は年々増加する傾向にあり，専攻科修了生の大学院進学率も向上している。

平成9年には，産学連携強化を目指して地域共同教育研究センター（平成12年に明石高専テクノセンターと改称）を設置した。同センターでは，学内外で定期的に講演会を開催し，技術者の資質向上や地域の企業・住民との交流を深める活動を行っている。また，教員の研究の実用化にも取り組み，既に2件の特許を取得し，商品化している。

平成14年から兵庫県下の大学との連携強化のために「ひょうご大学連携事業」に参加し，本校教員と他大学教員との連携による技術講演会を開催している。また，大学等地域開放特別事業として，小中学生とその保護者を対象とした「親子で楽しむロボット教室」を毎年開催し，好評を得ている。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 明石工業高等専門学校の使命

明石工業高等専門学校の学則第1条において、本校は、教育基本法の本質にのっとり、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的としている。

そして、教育方針として「人間味豊かで、創造力があり、如何なる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち、豊かな教養があり、工学についての基礎学力が十分で、実践的技術に優れた人物を養成する」ことを掲げている。

一方、全教職員が参加する学術的、学際的な研究・教育の総合的施設としてのテクノセンターは「地域の企業や自治体またはNPOなど民間組織などと共同研究を進め、技術交流やさまざまな講座を開いて地域社会との交流を深め、地域の発展を目指す」ことを目的としている。

2. 教育活動等の基本的な方針、教育目標等

(1) 教育目的

本校では豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授し、以下の能力を備えた技術者を養成することを教育目的にしている。

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 健康な心身と豊かな人間性 | (3) 実践的な技術力 |
| (2) 柔軟な問題解決能力 | (4) 豊かな国際性と指導力 |

(2) 学習・教育目標の基本項目

本校では、上記の教育目的をより具体化するために、以下の8項目の学習・教育目標を設定している。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (A) 共生に配慮できる豊かな人間性と健康な心身 | (E) コミュニケーション能力 |
| (B) 国際性と指導力 | (F) 柔軟かつ創造的な設計能力 |
| (C) 技術者倫理 | (G) 実践的な問題解決能力 |
| (D) 基礎学力と自主的・継続的学習能力 | (H) 多次元的なシステム思考 |

(3) 準学士課程学科ごとの学習・教育目標

上記の基本8項目の学習・教育目標の内容について、一般科目、機械工学科、電気情報工学科、都市システム工学科、建築学科ごとに特徴づけて説明している。各学科の特徴を、学習・教育目標(A)、(D)、(F)について示すと次のとおりである。

(A) 共生に配慮できる豊かな人間性と健康な心身

一般科目：芸術系科目や体育科目および人文社会系科目を修めることで、人や自然に対する幅広い興味を持った、心豊かな人間味のある技術者の養成を目指す。

機械工学科：豊かな人間性と健康な心身が自然や社会との共生の原点であることを認識し、自らの健康維持と幅広い教養の醸成に努める技術者

電気情報工学科：健康な身体と人間性溢れる思いやりのある心を持ち、自然エネルギーの利用など環境との共存に配慮できる技術者

都市システム工学科：目的に向かってたゆまなく努力できる健康な心身を持ち、人々の幸福な生活と良好な自然環境との調和・共存を考える豊かな人間性を身につけた技術者

建築学科：自然環境や多様な社会との調和のうちに、豊かな人間的空間を実現するための感性を備える。

(D) 基礎学力と自主的・継続的学習能力

一般科目：いくらずばらしい発見をしても、それを数式などで記述する基礎的能力が欠けていれば、単なる断片的な知見で終わってしまうかもしれない。自然科学系科目では、いろいろな専門分野で粘り強く活用していくことができる基礎学力の習得を目指している。

機械工学科：数学・自然科学・情報技術及び機械工学の幅広い基礎知識を有し、自己の能力を高め、技術

的背景を広げるため、自主的・継続的に学習できる技術者

電気情報工学科：数学・自然科学及び電気・情報工学の基礎学力を持ち、急速な技術革新に対応するために自主的かつ継続的学習のできる技術者

都市システム工学科：数学、物理・化学などの自然科学と土木工学の基礎知識を幅広く有し、継続的な自己学習能力を備えた技術者

建築学科：工学的基礎知識と幅広い教養をもとに、建築の理解を確実なものとし、継続的な自己学習能力を身につける。

(F) 柔軟かつ創造的な設計能力

一般科目：創造的な能力を養うためには課題の設定・遂行方法から自分で考える作業が必要である。一般科目では長期休業中を利用した自由課題などで、設計能力の育成に努めている。

機械工学科：実践を重視した「ものづくり教育」を基礎に、柔軟かつ創造的な姿勢で基礎的な学識を総合化し、システム、単体機械、機械要素の設計が効果的にできる技術者

電気情報工学科：電気・電子回路やコンピュータプログラミングなどの基本的な設計技法を統合することによって新しいシステムを創造できる技術者

都市システム工学科：実践を重視した「ものづくりや環境保全の教育」を通して得た知識や技術を統合し、環境や防災に配慮した都市システムを、柔軟かつ創造的に設計できる技術者

建築学科：建築空間を構築する芸術的要素と技術的要素の両者を統合する柔軟かつ創造的な設計デザイン能力を備える。

(4) 専攻科課程の学習・教育目標

本校の専攻科においては、学習・教育目標の8項目をさらに細かく定めており、(A)、(D)、(F)について例示すると次のとおりである。

(A) 共生に配慮できる豊かな人間性と健康な心身

(A-1) 自然や社会との共生について配慮できる。

(A-2) 教養を高める努力ができる。

(A-3) 心身の健康保持の大切さを学び実践できる。

(D) 基礎学力と自主的・継続的学習能力

(D-1) 微分積分学、線形代数学、確率統計、数値解析などの数学および物理、化学、生命科学、地球物理、環境科学などの自然科学の基礎知識を修得し、それらを用いた問題解決能力を養う。

(D-2) 設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術などの基礎工学に関する知識と能力を養う。

(D-3) 卒業研究や専攻科特別研究を通して、研究・学習状況の把握や記録を習慣づけ、自主的・継続的な学習能力を養う。

(F) 柔軟かつ創造的な設計能力

(F-1) 専門分野の知識や技術を用いて、課題に適応する具体的なシステムを設計できる。

(F-2) 「ものづくり」を体験的に学習し、柔軟かつ創造的な発想ができる。

(5) 養成する人物像

本校では、準学士課程の養成する人物像として、教育目的に照らして次のように定めている。

健康な心身と豊かな人間性を有する人材

実践的な技術力を有する人材

柔軟な問題解決能力を有する人材

豊かな国際性と指導力を有する技術者

一方、専攻科課程と準学士課程の4、5年を対象とした「共生システム工学」教育プログラムでは、次のような技術者の養成を目指しており、これが専攻科課程の養成する技術者像である。すなわち、「最も得意とする専門分野の知識・能力を持ちながら、関連する他の専門分野や一般教養の知識・能力を複合した複眼的視野に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多角的なシステム思考のできる技術者」である。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に定めた「学則第1条」、昭和62年に定めた「教育方針」、平成9年に定めた「地域貢献」の三者をもって使命としており、現在に至るまで一貫して堅持している。この使命に基づいて学校全体の教育目的を定めるとともに、一般科目・専門4学科・専攻科（「共生システム工学」教育プログラム）ごとに学習・教育目標を具体的に定めている。さらに、準学士課程卒業時及び専攻科修了時の養成する人物像・技術者像を明らかにすることにより、学生が本校で学修する際の具体的な指針を示していることから、学校の目的は明確に定められている。

本校の使命は学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められている。教育目的、準学士課程・専攻科課程及び「共生システム工学」教育プログラムの学習・教育目標は、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定されていることから、本校の目的は、学校教育法の規定からはずれるものではない。

これらの目的は学校要覧、学生生活のてびき、専攻科履修の手引き、シラバスなどに掲載している。教職員及び学生にこれらを配付するとともに、教職員に対しては教員会において、学生に対しては学年当初のガイダンスなどで説明しており、周知に取り組んでいる。構成員へのアンケート結果によると、教職員の62.0%以上、学生の55.8%以上が、教育目的と学習・教育目標を「5.よく理解している」、「4.大体知っている」、または「3.説明を受けたことがある」と答えていることから、目的が過半数以上の構成員に対して周知されている。

また、本校ホームページに本校の使命、教育目的、学習・教育目標及び養成する技術者像を掲載している。さらに、中学校あるいは卒業生・修了生の進路先には学校要覧を配付し、専攻科修了生の進路先（大学院や企業）と修了生にアンケートを実施して本校の目的の周知度と妥当性を問いかけるなど、本校の目的を広く社会に公表している。

基準2 教育組織（実施体制）

準学士課程は、工学の幅広い分野を網羅する機械工学、電気情報工学、都市システム工学、建築学の4学科により体系的に編成されている。

専攻科課程は、準学士課程の4学科を2専攻（機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻）に集約する形で体系的に編成され、「複眼的視野に基づく、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多次元的なシステム思考」のできる技術者の養成を可能としている。

教育研究活動に必要な情報交換及び技術支援の要請にこたえる学内共同利用センターとして、情報処理教育センター、技術教育支援センター及びテクノセンターがある。それぞれのセンターの特色ある機能を備えて、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。特に地域住民や産業界を対象にした講演会や技術協力では多くの実績がある。

教育課程全体を有効に展開するための企画調整、検討・運営体制として教務委員会と運営委員会が適切に整備され、教育活動等について、円滑かつ有効に実施するために各種委員会と連携し、総合的見地より本校の教育課程を審議するなどの必要な活動を行っている。

教育方法や教育内容について全学的に教員間の意見交換をするために、一般科目教員と専門学科教員の間で、毎年定期的に懇談会を開催している。平成15年度以降、教育課程の再編を実施するにあたり、教員間の連携が幅広く行われるようになった。

また、学級担任の教育活動を支援するために、「担任マニュアル」を作成し、第1学年、第2学年には学年主

任及び副担任を配置している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目及び各専門科目では、豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授するため、教員が高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。

専攻科は学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員が適切に配置され、より高度で実践的な技術者を育成するため、JABEE 認定を受けた「共生システム工学」教育プログラムの学習・教育目標に従って教育を行っている。非常勤教員は、経歴や年齢に係る採用基準を満たしており、本校の教育目標を達成するために必要な専門分野を考慮して配置されている。

教員の年齢構成は、各学科ともいずれの年齢層にも偏りなく、全体としてバランスよく構成されている。教員の性別構成では、専門学科の女性教員が少ないものの、一般科目では相応な任用数と職位分布となっている。また、英語担当の外国人専任教員を採用し、国際性の向上に努めている。

教員の採用は原則公募制であり、教員選考規則に従って教員選考委員会を開催し、年齢、専門分野、各種経歴等を考慮した適切な採用がなされている。特に、実践的な教育を実現するため、教育経験や企業経験を重視した選考が行われている。採用や昇格に当たっては、教員選考規則に手続きが定められ、教員の自己評価を含む個人調書及び面接等により選考が行われている。

教員の教育活動の定期的な評価として、教育研究活動評価等委員会規程に基づき自己評価の充実を図るとともに、教員相互評価や学生による教員評価も実施されている。これらの評価結果は、本校の教員表彰にも反映されている。また、学生の授業アンケートを定期的実施し、この結果を学内（教職員及び学生）に開示している。

教育課程を遂行するための教育支援は、主に学生課及び技術教育支援センターによって組織化されている。教務係及び図書係では、授業、成績、異動、履修、学術情報等の教育支援業務を的確に実施するため適切な人員配置を行っている。技術職員は技術教育支援センターに配属され、各学科等からの業務申請に基づいて各々の専門性を考慮した適切な人員配置を行い、学生の実験・実習支援や技術相談に応じるための体制を整備している。

基準4 学生の受入

本校では、平成16年度以前から、学校案内やホームページで示していた入学者の選抜方針を平成16年度に、準学士課程入学生、4年次編入学生及び専攻科課程入学生のアドミッション・ポリシーとして明文化し、学校の構成員に周知するとともに、ホームページ等に掲載し将来の学生を含め社会にも公表している。また、本校が行っている教育の趣旨と特徴をPRするために、県下300校以上の中学校訪問の他、中学校教員との懇談会・体験学習・学校説明会・中学生対象公開講座など広範な広報活動を行っており、それに併せて資料を配付している。

従来から長期的に改善されてきた入試は、平成16年度に制定されたアドミッション・ポリシーをも概ね充足するものであり、これまでにやってきた入試制度の検討と改善の適切さを示している。

本校への入学者の中学校の成績は、平均で8.5（推薦入学者では9以上）を超えており、優秀な学生が選抜されているが、平成17年度入試から、中学校からの調査書の成績表記が相対評価から絶対評価に移行しており、これらの影響についての追跡調査を継続中である。

また入学後の検証としては、学科別の学力検査成績分布、中学時の調査書の成績状況などを毎年調査分析し、入学時の数学と英語の基礎学力についても毎年調査している。

準学士課程の実入学者数は入学定員を若干上回る程度で適切と思われる。専攻科課程の実入学者数は、入学定員を超えているが、専攻科担当の教員数を超えるものではなく、教員数及び施設設備の両面から十全な教育研究が実施されている。

基準5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

各学科の教育課程は、学校教育法上の目的、本校が定めている「教育方針」、「教育目的」、「学習・教育目標」に則している。その体系性は、学習・教育目標別と、専門分野別の、2種類の科目系統図によって示されている。講義・演習・実験・実習の授業形態が学習・教育目標に応じて適切に組合せられている。科目毎に、目標を達成するための学習指導方法や教材・課題等が工夫されている。創造性を育むための科目が適切に配置され、学年進行に沿って段階的に教育方法が工夫されている。また、学生の多様なニーズや社会の動向に配慮して、教育課程を改善していく取組がなされている。

学習・教育目標に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。授業の内容や教育方法、スケジュール、成績評価方法等がシラバスどおりに行われたかどうか、担当教員の授業点検、学生による授業アンケート、LAN 出席簿により確認されている。

成績評価・単位認定、進級・卒業認定については、「学業成績の評価等に関する規程」に従って全教員参加の認定会議で慎重に審議されている。各科目の成績評価の厳格性は、教員相互に点検可能な評価内訳表によって確保されている。

生活指導や課外活動等では、社会人としての躰や豊かな人間性や指導力が育成されるように配慮されている。特別活動では、1～3学年で計90単位時間開設のHRのほか、種々の講演会や多様な学校行事等により、人間の素養が涵養されるように配慮されている。

< 専攻科課程 >

教育課程は、準学士課程からの継続性・一貫性が十分に配慮されたものとなっており、学習・教育目標別及び専門分野別に準学士課程と連動した科目系統図として体系性が明示されている。また、修了生全員が学位を取得すべく編成されており、学習・教育目標に応じて、講義科目と演習科目がバランスよく配置されている。プレゼンテーションや討論・意見発表あるいは双方向の質疑討論など、少人数であることを活かした授業が多く行われている。授業内容の適切性は、シラバスへの明示とその実行により確保されている。また、学生の多様なニーズや社会の動向等に配慮して、教育課程を改善していく取組がなされている。

PBL 科目として、1年次に「創発ゼミナール」(必修2単位)が開設され、与えられた課題に対する企画(Plan) - 実行(Do) - 評価(See)を自主的・創造的に取り組ませて問題解決能力を実践的に養うよう工夫されている。また1年次には夏期休業中に2週間のインターンシップが実施されている。

学習・教育目標に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されている。学生自身がシラバスの指示に従って取り組んでいるかどうか授業アンケートの項目として評価させている。

学生は指導教員から、2年間にわたり、一対一のきめ細かい研究指導を受ける。研究成果を公表することが義務づけられており、学会等から表彰される学生も少なくない。中間発表会・審査発表会では、参加全教員により評価されている。論文・年報も複数教員により審査・評価されている。

成績評価・単位認定・修了認定については、「専攻科履修規程」に従って全教員参加の認定会議で十分な審議の上で単位・修了の認定が行われている。各科目の成績評価の厳格性は、教員相互に点検可能な評価内訳表によって確保されている。

基準 6 教育の成果

各学年や卒業・修了時において、明確な進級・卒業（修了）基準が設定され、本校の教育目的に応じた学力や資質・能力及び養成する人材像を学生が身につけたかどうかを把握・評価するための取組が適切に行われている。

単位取得率及び進級率が極めて高いこと、卒業（修了）生の就職率及び進学率が 90% 程度以上の水準を維持していること、各種資格の取得状況、授業科目の内容や卒業研究・専攻科特別研究の水準から判断して、学校が意図する教育の成果や効果が上がっている。

卒業後の進路については進学の方がやや多い状況であり、多くの学生が概ね本人の希望する大学、企業等へ進学・就職している状況から判断して、学校が意図する教育の成果や効果が上がっている。

特に専攻科課程では、TOEIC や大学評価・学位授与機構による外部試験及び各工学分野の学会等の発表において高い評価や表彰を得ていること、さらに平成 15 年度から本校の教育プログラムが JABEE 認定を受けていることなどから判断して、高い水準の教育・研究レベルが維持されている。

学生が行う学習達成度評価としては、「学習目標達成度自己評価シート」及び授業アンケートを行っており、学年が高くなるにつれて評価点が上昇する結果から判断しても学校が意図する教育の成果や効果が上がっている。

卒業生及び修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組としては、卒業生及び進路先の関係者に対して種々のアンケート調査を実施しており、企業の人事担当者等から学生の資質や能力についての貴重な意見が寄せられている。卒業生及び修了生は、基礎学力や専門知識、実務（実践的）能力、技術者としての将来性などについて多くの企業から高い評価を受けており、このことから教育の成果が十分に認められる。

基準 7 学生支援等

ガイダンスは整った冊子とオリエンテーションにより適切に実施されており、学生の自主的学習に対してもオフィスアワーや担任による相談・助言の体制が整っている。自主的学習環境においては、図書館、情報処理教育センター、実習工場が整備されており、その他の施設や設備も含めて時間外利用が可能である。また生活環境として、談話スペース等の複数のコミュニケーションスペースが整備されている。学習支援に関する学生のニーズは、意見箱、授業アンケート、オフィスアワー等の多様な手段により把握する体制が整えられている。資格試験や検定試験の受験のためには、TOEIC と危険物取扱資格において手厚い支援体制が取られている。外国留学のためには、「派遣留学生規程」が整備され、海外の大学での語学研修が実施されている。

本校への留学生に対しては、教員及びチューターによる学習支援体制が組まれており、また編入学生に対しても担任及び教科担当教員が個別に指導し支援している。

クラブ活動は、全教員が分担して指導しており、近畿地区大会等で成果を上げている。学生会の活動には学生委員が分担して指導に当たっており、学生会主催の学校行事等を支援している。

学生の生活には、担任・学生委員・学生相談室員等が、整備された体制の下で指導・相談・助言に当たっている。学生の経済面についても、担任・学生課職員・学生委員が連携して支援している。留学生に対しては、学寮委員・学生課職員・担任・チューター・ホストファミリーなど多面的に支援すると共に、寮において留学生に配慮した設備を設置している。障害を持つ学生のために、施設・設備が整備されており、心臓の障害に備えた機器も保有している。

学生寮は、希望者全員が入寮できる定員数を備えた男子寮・女子寮があり、談話室・自習室も有していて、生活及び勉学の間として整備された寮になっている。

進路指導においては、低学年では専門学科教員によるロングホームルームを利用したガイダンス等が実施され、高学年では担任・学科長等の進路担当教員により本人の適性を充分考慮したきめ細かな進路指導が行われている。

基準 8 施設・設備

施設の利用案内については、入学当初に配付する「学生生活のてびき」で学生に周知するとともに、図書館等については、本校ホームページで学内外に紹介をしている。

他学科あるいは異なる学年が合同で授業を行うため、階段教室等を設置し、授業のほか講演会や学生の課外活動等に使用されている。実習工場では旋盤等の機械・器具を使用することから利用者の安全確保のため、利用規定及び安全心得を定めている。

学生の自学自習のため、授業期間中、教室等の施設を 20 時まで開放し、情報処理教育センター・図書館については、夜間開館に加えて、休日開館を実施している。図書館内には、AV ルームがあり、マルチメディアソースの視聴が可能であるほか、TOEIC 学習端末を備え活用されている。

情報処理教育の充実のため、ユーザ統合システムを情報処理教育センターに導入し、学科 1 年生から 3 次元コンピュータグラフィックス等を授業に取り入れている。

情報セキュリティポリシーについては、情報化推進委員会で制定し、学生・教職員に周知を図っている。セキュリティシステムは、ネットワークを研究LANと事務LANに物理的に分け、各LANとインターネットの接点にファイアウォールを設け学業成績等の個人情報の保護に配慮した構造を構築していることを特徴としている。また、本校の情報ネットワークは学術情報ネットワーク(SINET)に接続しているほか、商用ネットワークにも接続しており、一方のネットワークに事故が生じた場合にも対応ができるようにしている。教職員に対する情報処理関係講習会については、FD活動の一環として学内で実施するとともに学外で開催される情報セキュリティセミナー等を必要に応じ受講させている。一方、学生の情報倫理教育については、各学科 1 年生の情報処理関連授業及び編入学生等を対象とする講習会で、研究LAN学生利用内規を中心に説明を行っている。

図書館は自然科学・工学分野を中心に約11万冊の図書とCDやビデオ等のマルチメディアソースを約2,500枚所蔵している。図書館配架図書は、図書館委員会が各学科からの推薦に基づき選定するほか、JISハンドブックの更新等を行っている。学生用推薦図書やJABEE関係資料等については、専用のコーナーを設けており、図書館の1日平均利用者数は在籍学生の約30%に及んでいる。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

平成16年度に委員会の再編が行われ、教員研修及び教育活動の点検・改善のためのFD委員会と専攻科及び専攻科・JABEE委員会を設置した。FD委員会は、学生による「授業アンケート」、教員による「授業点検書」等の資料を収集・蓄積し、その評価結果を教務委員会、専攻科・JABEE委員会等の各種委員会に報告している。各種委員会は、FD委員会からの報告に加え、「学校に対する要望」(意見箱)等をもとに教育活動についての改善を実施する体制をとっている。

教務委員会、専攻科・JABEE委員会、FD委員会は毎月1回以上の定例会を開催しており、教育活動について恒常的な点検改善を行っている。各種委員会の議事の概要は学内LAN上で公開され、点検改善活動のために積極的にフィードバックされている。

学生による授業アンケート結果は学内LAN上で全て公開されており、個々の教員はその評価結果に基づいて、教育の質の向上を図り教授内容等の継続的改善を行っている。各教員からは自己評価としての授業点検書の提出が義務付けられており、それにより個々の教員の改善状況を学校として把握している。

教員の研究や学生の学会発表などが積極的に行われているとともに、テクノセンターを中心とした学外との共同研究・受託研究の実績も重ねてきており、これらの成果が学生の卒業研究や特別研究に反映され、専門科目の授業内容にも活かされている。

FD委員会が設置され、学内では「授業の公開」、「教育に関する懇談会」、各委員会と連携してFD研修会、講演会等を実施し、また、学外でのFD研修会への積極的な参加と全教員への報告を推進している。

教育の質の向上や授業の改善への取組状況は、「授業方法の改善に対する取組状況のまとめ」、「授業アンケート」や「授業点検書」の各科目担当教員によるコメントによって確認できる。また、授業の公開や教育に関する教科間・学科間の懇談会等のFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準 10 財務

本校では、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており、債務はない。

教員による入試説明会等の広報活動の展開により、本校における学生定員は、毎年充足しており、経常的収入が継続的に確保されている。

本校では、中期目標、中期計画を踏まえ、予算配分については、運営委員会において審議し教職員に周知している。教育・研究に充当する予算については、予算編成方針等に基づき予算配分計画を運営委員会にて審議・決定し適正に配分している。

収支状況については、財務会計システムで一元管理されており支出超過は生じていない。

財務に対する会計監査等については、外部監査、内部監査を実施するとともに相互監査も実施し、適正に監査が行われている。

基準 11 管理運営

管理運営に係る意思決定の仕組みについては、学則に基づき、教務主事、学生主事、寮務主事を置き、その役割を定めている。また、副校長として教務主事をもって充て、校長補佐として学生主事及び寮務主事をもって充てている。また、各種委員会については、各委員会規則等によりその役割を定め、現在23の委員会を置いている。特に、運営委員会は、校長、副校長及び校長補佐、専攻科長、各学科長及び一般科目長、事務部の部課長で構成しており、校長のトップマネジメントを支える意思決定に直結した委員会となっている。

事務組織については、事務部には庶務課、会計課及び学生課が置かれている。管理運営に関する重要事項を審議する運営委員会と密接に連携するため、部課長による定例の打合せを行い、審議事項を精査した上で、校長（委員長）及び副校長（議長）と運営委員会開催前に検討を行っている。

関係諸規則の整備状況については、管理運営に係る諸規則を整備している。

外部有識者の意見については、平成15年から懇話会の活動を引き継ぐかたちで外部評価委員会を設置し、平成15年9月に外部評価報告書（提言）として報告書がまとめられ、管理運営に反映されている。また、学生の保護者により構成される後援会総会には、校長、副校長（教務主事）、学生主事、寮務主事等が陪席し、保護者からの意見を学校運営の参考として取り入れ、開かれた学校運営を行っている。

自己点検・評価の実施については、平成4年に「自己点検・自己評価検討委員会」を設置し点検・評価活動を開始しており、同委員会は平成16年から「将来計画・自己点検等委員会」として活動を継続している。JABEEについては、本校の「共生システム工学」教育プログラムが、2003年度にJABEE認定プログラムの工学（融合複合・新領域）関連分野として認証を受けた。

評価等のフィードバックシステムの状況については、外部評価委員会による評価報告書を刊行すると共に、

明石工業高等専門学校

その内容を周知するため、自己点検・評価報告書及び外部評価報告書を全教職員に配付している。

自己評価書等リンク先

明石工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

明石工業高等専門学校 ホームページ <http://www.akashi.ac.jp/>

機構 ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_akashikousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 2 - - 4	「学習・教育目標」(「学生生活のてびき」より抜粋)
	1 - 2 - - 6	明石高専の目的に関する資料(平成17年3月教員会資料)
基準3	3 - 2 - - 1	教育課程表(「学生生活のてびき」より抜粋)
	3 - 2 - - 1	教育課程表(「学生生活のてびき」より抜粋)
	3 - 2 - - 2	教育課程表(「学生生活のてびき」より抜粋)
基準4	4 - 1 - - 3	学校説明資料
基準8	8 - 1 - - 1	施設配置図(「学生生活のてびき」より抜粋)
	8 - 1 - - 3	施設利用案内(「学生生活のてびき」より抜粋)
	8 - 1 - - 8	資産一覧表
	8 - 1 - - 1	情報ネットワーク構成図
	8 - 1 - - 6	情報処理教育センター等を使用する授業
	8 - 1 - - 8	情報セキュリティポリシー
基準9	9 - 2 - - 6	人権教育研修会に関する資料
	9 - 2 - - 7	FD講演会に関する資料
	9 - 2 - - 8	パソコン講習会に関する資料
	9 - 2 - - 9	知的財産セミナーに関する資料